

2012年 対インド政府建議書（要旨）

2012年2月9日提出

1. 税制

- (1) 配当分配税の受取側からの徴収
- (2) 移転価格税制に係る総合商社の事業内容解釈の適正化
事前審査制度の内容の早期明確化及び導入
- (3) SEZ 入居企業への最低代替税(MAT)の適用除外
- (4) 商品サービス税(GST)の早期導入

2. 社会保障制度

年金基金への積立金の帰国時の払戻し

3. 査証問題

- (1) FRRO が発行する滞在許可の有効期間を査証の有効期間と整合
- (2) 就労査証と滞在許可の更新手続の改善
- (3) 観光査証に係る再入国制限 60 日の廃止
- (4) 到着時査証発行環境の改善

4. インフラ

以下のインフラの早期完成と進捗状況確認のため枠組みの構築

- (1) チェンナイ周辺の道路整備
- (2) バンガロール周辺の道路整備
- (3) コルカタ周辺の道路整備
- (4) バンガロールーチェンナイ間の高速道路整備
- (5) ハルディア港の浚渫と入船ルート変更
- (6) エンノール港料金の引き下げ
- (7) 鉄道有効利用のための管理システムの導入及びマスタープランの日印共同作成

5. 金融

- (1) 外国銀行の都市近郊における支店開設に対する積極的認可と手続き迅速化
- (2) 外国為替、資本規制の一層の緩和と銀行手続の簡素化、迅速化
- (3) 外国銀行に対する派遣行員枠の規制緩和
- (4) 対外商業借入(ECB)条件の緩和（運転資金使途等での活用）
- (5) 優先部門向け貸出（中小零細部門）規制の緩和
- (6) 保険分野の外資規制（上限 26%）の早急な緩和
- (7) 強制再保険手数料の支払い維持
- (8) 認定外国投資家による共同勘定開設
- (9) 外国個人投資家による債権投資解禁
国外機関投資家の債券投資規制緩和

6. 物流

- (1) 通関手続システムのシングル・ウィンドウ化、主要空港における通関手続きの 24 時間化
- (2) 航空貨物の取り扱い改善

7. 土地利用

パワーフル産業地域における土地追加払金(Enhancement)の算出根拠明確化及び改善

8. 製品輸入

- (1) 相殺関税の MRP(Maximum Retail Price)による算出方法の廃止
輸入後の MRP 表示添付の許可
- (2) IT 機器の政府調達における原価算出根拠(Bill of Entry)の提出義務の廃止
契約期間中のモデル変更許可